

目次

- 学長挨拶：ステークホルダーの皆様へ 1
- 電気通信大学の概要 2
- 財務ハイライト（令和元事業年度決算） 3
- 電気通信大学の特徴と強み 5
 - 教育
 - 研究
 - 国際性
 - 業務運営
 - 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組
- 国立大学法人の決算について 10
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - キャッシュ・フロー計算書
 - 国立大学法人業務実施コスト計算書
 - 利益の処分（損失の処理）に関する書類
 - 開示すべきセグメント情報
- 電気通信大学（UEC）基金のご案内 20
- ネーミングライツパートナー募集のご案内 23
- 産学官連携のご案内 24
- アクセス・キャンパスMAP 26





本学は、大正7年に創設された「無線電信講習所」を起源とし、昭和24年の国立学校設置法施行により「電気通信大学」として開学しました。本名称は、学部を持つ国立大学の中で唯一地名が含まれていません。これは「日本全国に開かれた大学を創る」という精神に基づいたものです。大学名称から電気通信分野に特化した大学と思われがちですが、時代とともに世界の発展を支える科学技術の中核といえる分野において多岐にわたる教育研究を推進し、近年では、IoT、ビッグデータ解析、AIなどのプラットフォーム技術から、ロボット、ナノテクノロジー、光・量子などのコア技術まで、社会のニーズに対応した先進的な教育研究を担っております。

これらの教育研究を発展・推進するためには、様々な課題を解決するための複眼的な視点が必要となります。本学では、分野横断的な広い視野を備えた超スマート社会を牽引できるイノベティブな人材の養成と、専門分野の枠組みを越えて、物・エネルギー・情報の相互作用を研究対象として捉えた「総合コミュニケーション科学」を実践する教育研究の世界的拠点を実現することをビジョンとして掲げ、これまでに大学院修士課程との一貫性を見据えた従来の専門分野の枠組みを越えて設計された単一の学部となる「情報理工学域」や国立大学初の人工知能（AI）に関する研究センターの設置、文理協働型の人材養成等を通じて、世界水準の教育研究を加速度的に展開しております。

一方で、本学が教育研究をより一層推進し、持続的に発展し続けるためには、財務の健全性・透明性を高めるとともに、その活動を積極的に発信し、ステークホルダーの皆様方への説明責任を果たすことが必要不可欠だと考えております。本報告書は、本学の活動を財務の側面から取りまとめたもので、本学を支えてくださる多くの皆様方に、本学の財務状況や経営状況を分かりやすく解説し、広くご理解いただくことを目的としております。

「令和」、「ポストコロナ」といった新たな時代・局面を迎え、社会を取り巻く環境に大きな変化が生じておりますが、本学では、超スマート社会をコロナ禍に立ち向かえる社会とするためにも、多様な多様性と深い相互理解・触発を以て、永続するイノベーションを巻き起こすことを目的に平成29年度に策定した「D.C.&I.戦略」に基づき、引き続き、教育研究活動の充実・発展に邁進するとともに、効率的な大学運営、多様な財源の確保等を通じて、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値を創造し続けていく所存です。

本報告書の内容をご覧ください、本学が展開する様々な取組へのご理解と今後の更なる発展に向けた、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

電気通信大学長
田野 俊一

電気通信大学のあゆみ

大正7（1918）年 ▶ 昭和24（1949）年 ▶ 平成16（2004）年 ▶ 平成28（2016）年 ▶ 平成29（2017）年 ▶ 令和元（2019）年

タイタニック号事故で得た教訓から電信協会管理無線電信講習所を創設。



国立大学として、電気通信大学設立。電気通信学部を設置。



国立大学法人化。地域・産学官連携推進機構、国際交流推進センターを設置。



学部・研究科を再編し3つの「類」を設置。学域・修士の一貫教育を強化。



地域・社会と大学を繋ぎイノベーションを起こす港「UEC Port」を整備。



東京農工大学、東京外国語大学と「大学院共同サステイナビリティ研究専攻」を設置。



《電気通信大学の理念》

人類の持続的発展に貢献する知と技の創造と実践を目指します。

○万人のための先端科学技術の教育研究

- 情報と通信を核とした諸領域の科学技術分野において、世界をリードする教育・研究拠点として教育力と研究力を発展させます。
- ・我々の生活環境を安心・安全で豊かなものにするための、先端科学技術分野の教育・研究を推進します。
 - ・情報、通信、制御、材料、基礎科学、および将来の社会に必要な諸分野の教育・研究を推進します。
 - ・理論からものづくりまでの特徴ある研究で、世界をリードする教育・研究拠点をめざします。

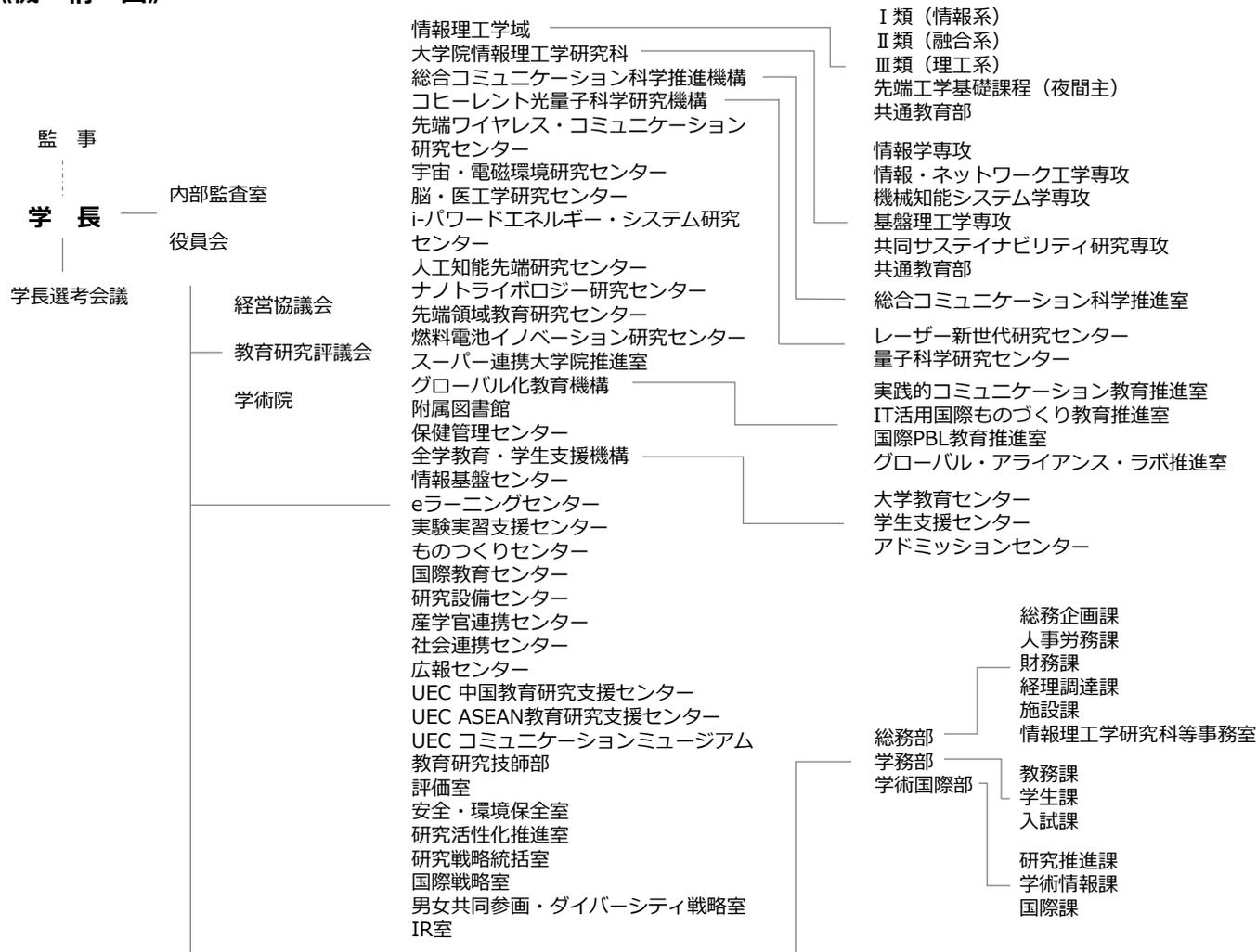
○自ら情報発信する国際的研究者・技術者の育成

- 社会と技術への幅広い見識、国際性、倫理観を備えた、創造力と実践力のある研究者・技術者を育成します。
- ・我が国の科学技術創造立国を弛まぬ教育と研究で支え、世界に貢献する実践力のある人材を育成します。
 - ・高い倫理観、コミュニケーション能力、判断力を持つ指導的な研究者・技術者を育成します。
 - ・学部教育と大学院教育の連携を推進し、大学院教育の高度化と多様化をより一層図ります。社会人教育を重視し、留学生の受け入れと送り出しを一層充実させます。

○時代を切り拓く科学技術に関する創造活動・社会との連携

- 広く内外と連携した知と技の創造活動を通じて、我が国と国際社会の発展に貢献します。
- ・国内外の研究者の交流を活性化し、同時に国際化を推進します。
 - ・国際的視野に基づき、広く外部の機関との連携を強化し、時代を切り拓く科学技術分野の研究を推進します。
 - ・地域産学官民連携を強化します。

《機 構 図》 ※令和2（2020）年10月1日現在



《学生数及び教職員数》 ※令和2（2020）年5月1日現在

学生数 : 4,885名 (うち留学生 : 280名)

(内訳) 学士課程 : 3,452名 (うち留学生 : 64名)、
博士前期課程 : 1,141名 (うち留学生 : 104名)、博士後期課程 : 234名 (うち留学生 : 54名)

※その他の留学生 (短期留学生等) : 58名

教職員数 : 462名

(内訳) 教員 (本務者) : 296名、職員 (本務者) : 156名

■ 貸借対照表の概要

(単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません)

資産の部	H30	R01	差額
固定資産	41,981	41,588	△393
有形固定資産	41,867	41,429	△438
土地	23,608	23,608	0
建物	14,736	14,450	△286
構築物	690	697	7
工具器具備品	1,288	1,042	△246
図書	1,404	1,398	△6
建設仮勘定	33	101	68
その他有形固定資産	105	129	24
無形固定資産	113	158	45
流動資産	3,053	3,586	533
現金及び預金	2,877	3,276	399
未収入金	115	250	135
その他流動資産	60	60	0
資産の部合計	45,034	45,175	141

負債の部	H30	R01	差額
固定負債	6,905	6,709	△196
資産見返負債	3,472	3,558	86
その他固定負債	3,433	3,151	△282
流動負債	3,288	3,711	423
運営費交付金債務	270	233	△37
寄附金債務	881	1,052	171
前受受託研究費	196	189	△7
前受金	382	401	19
未払金	1,122	1,398	276
その他流動負債	436	436	0
負債の部合計	10,194	10,421	227
純資産の部			
政府出資金	37,968	37,968	0
資本剰余金	△3,449	△3,544	△95
利益剰余金	321	329	8
前中期目標期間繰越積立金	152	152	0
目的積立金	62	102	40
当期末処分利益(△当期末処理損失)	105	73	△32
純資産の部合計	34,840	34,753	△87
負債純資産合計	45,034	45,175	141

貸借対照表に関する特記事項

●資産の部

資産全体では対前年度比141百万円の増となっています。詳細は以下のとおりです。

【固定資産】

建物については、総合研究棟(西8号館)改修工事の影響により359百万円増加しましたが、毎年度の定常的な償却額がそれを上回ったため286百万円の減となっています。

工具器具備品については、生体成分の精製を行う目的で高速液体クロマトグラフィ装置を導入したため10百万円増加しましたが、毎年度の定常的な償却額がそれを上回ったため246百万円の減となっています。

合計すると、対前年度比393百万円の減となっています。

【流動資産】

現金及び預金については、国から翌年度支払うこととなる退職手当及び施設費などが交付されたことにより399百万円の増となっています。

未収入金については、精算払いの受託研究費の増加により135百万円の増となっています。

合計すると、対前年度比533百万円の増となっています。

●負債の部

負債全体では対前年度比227百万円の増となっています。詳細は以下のとおりです。

【固定負債】

資産見返負債については、空調改修工事の前払を行ったことなどにより86百万円の増となっています。

その他固定負債については、リースの情報基盤システムの支払いが進んだことにより282百万円の減となっています。

合計すると、対前年度比196百万円の減となっています。

【流動負債】

寄附金債務については、遺贈等を含めた寄附金の受入体制の整備・拡充に係る取組を推進した結果、171百万円の増となっています。

未払金については、大型の受託研究が終了したことによる消費税支払額、退職者の増加等により276百万円の増となっています。

合計すると、対前年度比423百万円の増となっています。

■ 損益計算書の概要

(単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません)

経常費用	H30	R01	差額
業務費	10,186	10,228	42
教育経費	977	957	△20
研究経費	1,164	945	△219
教育研究支援経費	513	594	81
受託研究費・共同研究費等	1,432	1,448	16
人件費	6,097	6,281	184
一般管理費	569	620	51
財務費用・雑損	5	3	△2
経常費用合計	10,761	10,852	91

経常収益	H30	R01	差額
運営費交付金収益	5,106	5,342	236
学生納付金収益	2,792	2,767	△25
受託研究収益・共同研究収益等	1,433	1,449	16
寄附金収益	204	224	20
施設費収益	222	141	△81
補助金等収益	390	289	△101
資産見返負債戻入	337	334	△3
科学研究費補助金等 間接経費収入	185	192	7
財務収益・雑益	179	171	△8
経常収益合計	10,852	10,914	62

損益計算書に関する特記事項

● 経常費用

研究経費は、平成30年度は総合研究棟（西7号館）改修工事の影響で修繕費などが多額に計上されていましたが、竣工により令和元年度は219百万円減少しました。

教育研究支援経費は、ソフトウェアライセンスに係る委託費が多額に計上されたため81百万円増加しました。

人件費は、人事計画の見直しなどで給与等は減少しましたが、退職者の増により184百万円増加しました。

一般管理費は、ブロック塀等の改修工事の影響などにより51百万円増加しました。

合計すると、対前年度比91百万円の増となっています。

● 経常収益

運営費交付金収益については、空調設備、トイレを計画的に更新をするために、繰り越したものを執行したことにより236百万円増加しました。

受託研究収益・共同研究収益等については、受入額の増に伴い、16百万円増加しました。

施設費収益は、交付額の減少に伴い81百万円減少しました。

補助金等収益は、獲得件数は増えましたが、大型補助金の期間進行による額の逡減のため101百万円減少しました。

合計すると、対前年度比62百万円の増となっています。

当期総利益	H30	R01	差額
経常利益	90	61	△29
臨時損失	12	17	5
臨時利益	13	17	4
当期純利益 (△当期純損失)	92	61	△31
目的積立金取崩額	12	11	△1
当期総利益 (△当期総損失)	105	73	△32

当期総利益

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益については、西8号館改修に伴う既存資産の除却により計上された臨時損失及び臨時利益を差引き、計画に基づき執行した目的積立金取崩額を計上した結果、当期総利益は73百万円となりました。

※既存資産の除却を行った場合は、損益を均衡させるため、国立大学特有の会計処理として、臨時損失に計上するとともに臨時利益にも同額を計上することとなります。

【当期総利益の要因分析】

経常費用、経常利益とも前年度比で増加し、73百万円の当期総利益が生じました。

今期は、各種契約の見直し及び省エネの推進による光熱水費の削減、履修証明プログラムによる講習料などの自己収入の増加などが主な要因となり利益が計上されました。

今後、当期総利益として計上された73百万円は、目的積立金として文部科学大臣に申請し、承認を得ることにより、翌年度以降に教育研究の質の向上等に向けた事業に供されることとなります。



教育：異分野・産業界等との連携を通じた時代を切り拓くイノベティブ人材の育成

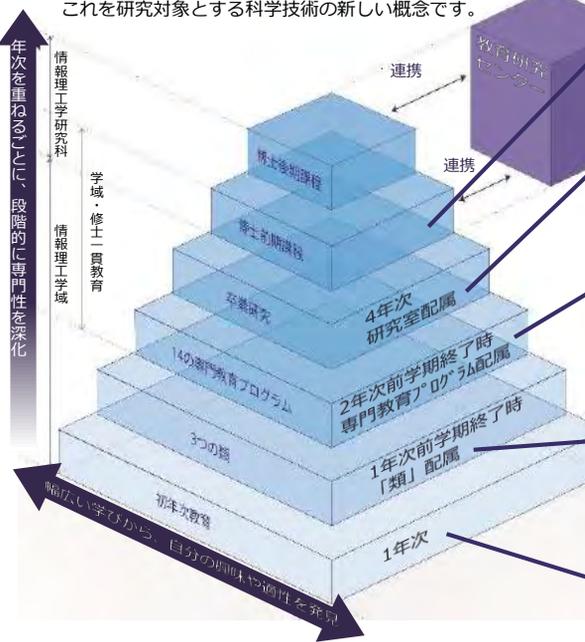
関連する主な中期計画（一部抜粋）

- ・ 共通基礎科目群により培った幅広い教養と基礎学力の上に、実践力の育成に特徴を持たせた段階的なカリキュラムを編成し、カリキュラムマップとシラバスにより管理する。
- ・ 理工系の専門だけに偏らない視野を持たせるために、近隣大学と連携・協働した教育プログラムを新設する。
- ・ グローバルかつイノベティブな資質を養成し、国際社会で通用する実践力を育成するため、ものづくりを楽しむ「楽力工房」などの体験教育を全学的に展開する。
- ・ アカデミアのみならず広い分野で活躍できるリーダー的高度専門技術者・研究者を養成するため、国内外の大学等との教育・研究相互連携協定に基づき、専攻のみならず幅広い分野にわたる教育プログラムを開設する。

○ 選りながら専門性を高めていく教育制度を通じた「総合コミュニケーション科学」の創出

電気通信大学では、従来の専門分野の枠組を越えて設計された単一の学部（学域）、研究科による教育体制が整備されています。

「総合コミュニケーション科学」とは、人間・社会・自然の秩序を形成する物・エネルギー・情報の相互作用をコミュニケーションと考え、これを研究対象とする科学技術の新しい概念です。



体系的な専門知識と技術を実践的に応用し、課題を解決

学域からの一貫性をもった専門教育プログラムで学び、独創的教育研究で獲得した高度専門知識と研究能力を社会に還元することを目指します。

1年間で研究に取り組む

研究室に配属され卒業研究に取り組みます。また、大学院連携科目を履修することができます。

自分の専門性を見定め、研究内容を定める

専門性を身につける

2年次後学期からは専門教育プログラムに配属され、各分野の高度な技術者・研究者に求められる専門性を身につけていきます。

専門的に学びたいことを絞り込む

専門やその周辺分野の基礎を広く学ぶ

「類」の共通科目では、自身の興味・関心に応じた専門分野の基礎や関連する専門分野の履修を通じて広い選択肢の中で学びを深めることができます。

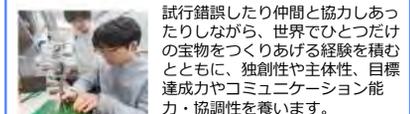
学びたい専門の方向性を選ぶ

基礎力を徹底して習得

「類」の枠を越えた全学共通科目の履修を通じて、情報工学に関する基礎力を徹底して習得し、科学的思考力を身につけます。

楽力教育

本プログラムでは、学生たちは自らアイデアを練り、自分の手でロボットや電子回路、ソフトウェアなどを創作し、ものづくりの楽しさや達成感を体験します。



試行錯誤したり仲間と協力しあったりしながら、世界でひとつだけの宝物をつくりあげる経験を積みとともに、独創性や主体性、目標達成力やコミュニケーション能力・協調性を養います。

キャリア教育

電気通信大学では1年次からキャリア教育をスタートします。キャリア教育の専任教員に、企業等での社会経験豊富な教育ボランティアも加わり、学生をきめ細かく指導・サポートします。



〔社会人講師による講義〕

〔企業現場を見学〕

リカレント教育（社会人）

人生100年時代に向けて、産業界等のニーズに応え即戦力となる人材を養成しています。



e-learningのみで修了可能な二つの社会人履修証明プログラムを開講。演習中心の体系的なカリキュラムにより、理論から実践まで最先端の知識を短期間で修得できます。

特色ある取組例

- ・ **AIの先端研究と結合した進化するアクティブ・ラーニング環境の整備（UEC Ambient Intelligence Agora）**
UEC Ambient Intelligence Agoraでは、ディスカッション等を通じた学生のアクティブラーニング支援や、利用状況のセンシングデータを人工知能や適応学習などの研究へ活用するなど、より良い学修環境が構築される学修と研究の好循環を生み出します。
- ・ **東京農工大学、東京外国語大学と連携・協働した教育プログラムの構築・実施**
文理各分野における卓越・ユニークな大学の協働により設置された、共同サステナビリティ研究専攻では、地球規模の社会的課題の解決に貢献できる博士人材を育成しています。



共同サステナビリティ研究専攻のロゴマーク

数字で見る主な成果（アウトプット）

● 多くの優れた卒業生を産業界へ輩出

- 高い就職率（学域：97.6% 大学院：98.7%）※令和元年度実績
（有名企業への主な就職実績（過去5年）富士通66人、ソニー53人、日立製作所47人）
- 著名企業400社への実就職率が高い大学 出典：大学通信「大学探しランキングブック ランキングで見つける志望大学」
（著名企業400社：日経平均株価指数の採用銘柄の企業）
業種別）電気機器・電子分野、通信分野、サービス分野：国立大学 1位
- 学域卒業生、大学院修了生の情報処理・通信技術職への就職率：国立大学 1位
- 企業が考える独創性に富んだ人材を輩出している大学：全国 5位
出典：日経HR「価値ある大学2020年版 就職ランキング」



● 高まる学生のニーズ

- トップクラスの志願倍率（学部一般入試）：国立大学 3位（令和2年度：6.8倍）

● 国内外への積極的なインターンシップの推進

出典：文部科学省「国公立大学入学者選抜の志願状況等」

- インターンシップ（国内外）参加率：5.0%（全国平均：2.8%）



● 学生の高い満足度

令和元年度実績（国内：121企業、国外：37企業・研究機関等）

- 卒業研究に着手している本学4年次生のうち約85%が、本学における学修を通じて自身の成長を実感

学域4年次生を対象としたアンケート（令和元年度）

研究：情報理工学分野等における最先端の研究

関連する主な中期計画（一部抜粋）

- ・高い研究水準の維持・向上を図り、より一層の研究力を強化するため、研究分野ごとの活動状況及び研究成果を経年変化も含めて調査・分析し、視覚的に整理する。
- ・これまでの研究支援制度について検証し、更に充実させるとともに、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）による各種調査・分析等を踏まえ、新たな研究プロジェクトの企画提案と研究グループの組織化を行う。
- ・情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクス等の分野の研究力を強化するため、国内外からこれらの分野の研究者を招へいして研究力を活性化させる。

○ 広域で多彩な研究事例（若手研究者による研究活動の紹介）

電気通信大学では、「電気通信」以外の様々な分野における研究を推進しており、ここでは、そのごく一部について紹介します。これ以外の、本学が擁する252研究室で展開する様々な研究活動については、別途、「研究室ガイドブック」にまとめてありますので、是非、ご覧ください。（https://www.uec.ac.jp/research/information/lab/pdf/lab-guide_2019.pdf）

実空間におけるデジタル表現技術の研究

新しいデジタル表現技術の開拓に向けて、SF映画に出てくる空中映像の技術を使った新しい映像体験の実現や、光で特性が変化する素材を用いたデジタル表現の構築を行っています。新しいデジタル表現技術によって、フィクションで描かれた体験を越えた未知の体験のデザインを実現するとともに、人を驚かせ・感動させる情報技術を追求しています。



ビッグデータと人工知能で人間の高度な知的活動をモデル化

ベイズ統計に基づく機械学習手法や人工知能技術、統計的自然言語処理技術をベースに、心理学や行動計量学の理論を統合することで、大量のデータから人間の高度な知的活動を測定・モデル化する研究を行っています。また、教育評価を対象とした測定論の研究領域で最先端の技術を活用し、社会的ニーズの高い現実的な課題を研究対象とし、開発技術の実用化にも力を入れています。



進化型学習により次世代の無線ネットワークをデザインする

現代社会は様々な無線機器とそれをつなぐ通信技術で溢れていますが、現在も複雑に進化し続けている無線ネットワーク環境において既存の通信技術は最大限の能力を達成できずにいます。そこで、本研究では、あらゆる無線機器が自ら取得した経験を学習し、適した通信方式や周波数利用を決定する進化型無線通信の実現を目指しています。



ソフトマテリアルによるロボットとその要素技術

生物は体の内外の骨格に加えて柔らかい組織で構成され、例えば、人がものに触れる際、無意識に肌が持つ柔らかさを利用しています。そこで、生物のように柔らかいソフトマテリアルを使用することで、生物のように強靭なロボットや人により適したウェアラブルデバイスの開発につながることから、本研究では、アクチュエータなどの要素技術及びそれらを用いたロボットの研究開発を推進しています。



光の時空間の性質を操り、新しい光物理学を探る

「光コム」という次世代レーザーによって、近年は光の波の性質を自在に操れるようになりました。そこで、光を極限まで使い尽くすことで、社会に役立つ新しい計測法や光デバイスの開発につながることを期待されることから、本研究では、「光渦」という光の波面を操作できる光源を組み合わせることで「光の時空間操作技術」を研究し、それによって引き起こされる特徴的な物の性質、光物性現象を探究しています。



特色ある取組例

- ・イノベーション創出と人材育成を目指した本学と学外諸機関との共創の場（UECアライアンスセンター）
UECアライアンスセンターは、学生・国内企業の技術者・研究者にとどまらず、諸外国からの留学生・外国人研究者等を受け入れ、地域の方々も参加できる「開かれた教育研究環境」「共創と協働の場」となっています。
- ・「研究インテグレーション促進支援制度」を整備
新たな外部資金を獲得するため、学内研究者の組織化、学外組織との連携等を通じて新たな研究領域に挑戦する「研究インテグレーション促進支援制度」を新たに整備し、次世代科学技術や既成概念にとらわれない研究分野の創造を支援しています。



数字で見る主な成果（アウトプット）

- 情報通信（ビッグデータ含む）、AI、ロボティクス、光科学、脳科学等の分野における高い研究力
 - 研究力が高い大学：全国4位 出典：リクルート「スタディサプリ 大学の約束 大人たちが見る大学ブランドランキング」
 - 文部科学省「光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）」に3件採択
 - 文部科学省事業「研究大学強化促進事業」に採択（平成25～令和4年度）（全22機関の1つ）
 - 科研費における中区分別新規採択件数順位（全国公私立大学中） 出典：文部科学省 令和元年度科学研究費助成事業の配分について
 - ・「機械力学、ロボティクス及びその関連分野」：5位
 - ・「応用情報学及びその関連分野」：7位
 - ・「人間情報学およびその関連分野」：9位
 - ・「情報科学、情報工学及びその関連分野」：9位
 - 共同研究獲得額：2倍増（H27：2億54万円 → R1：3億9,273万円）





国際性：研究者・卒業生のグローバルなネットワークを活かした国際連携活動

関連する主な中期計画（一部抜粋）

- ・優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進めるため、クォーター制の導入や英語による授業科目の増加、海外大学とのダブルディグリー（DD）、ジョイントディグリー（JD）などを実施する。
- ・国際競争力を向上させるため、国際研究拠点の設置や、海外拠点を通じた現地企業との共同研究の促進、研究活動を英文で紹介するポータルサイト（e-bulletin）などを通じた国際的な研究広報を行う。

学生交流協定締結大学一覧 ★ダブルディグリー実施大学

スウェーデン
ブレッキング工科大学

エストニア
タリン工科大学
ドイツ
ブレーメン大学

フランス
国立高等精密機械工学大学院大学
★高等機械大学院大学
オルレアン大学
テレコムパリテック

タイ
キングモンクット工科大学ラカバン校
キングモンクット工科大学トンプリ校
タマサート大学
キングモンクット工科大学北/バンコク校

中国
中国科学技術大学
上海交通大学
電子科技大学
北京郵電大学
ハルビン工程大学
浙江工業大学

韓国
国立ハンパット大学
昌原大学

アメリカ
オクラホマ大学

台湾
国立交通大学
淡江大学
輔仁大学

ベトナム
ホーチミン科学大学

インドネシア
バンドン工科大学

オーストラリア
ウーロンゴン大学
グリフィス大学
ニューカッスル大学

ダブルディグリー（DD）プログラム

本学と海外の大学で2つの学位を取得できる留学プログラムです。本学に在籍したまま海外の大学に正規生として留学できます。国立高等機械大学院大学（フランス）、メキシコ国立工科大学（メキシコ）との間でDDプログラムを実施し、現在までに博士前期課程学生2名、博士後期課程学生1名を受入れ、博士前期課程学生4名を派遣しています。また、モスクワ物理工科大学（ロシア）、浙江工業大学（中国）との締結をすすめています。

国際協働大学院プログラム

中国、台湾、タイ、フランスの交流大学との間で、双方の学生が約半年間交換留学し、大学院レベルの協働研究指導を実施するプログラムです。双方の大学で協働開講される集中授業を履修し、派遣先の大学で、研究活動の発表を行います。令和元年度は7名を受入れ、3名を派遣しました。

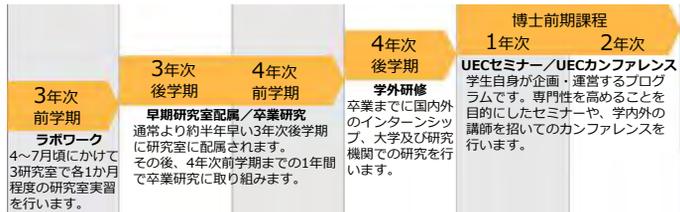
※2019年11月1日現在

UECグローバルリーダー育成プログラム

学域3年次から博士前期課程にかけて行われる選抜制の学域・修士一貫教育プログラムです。

3年次前学期のラボワーク（研究室実習）を経て、通常より約半年早い3年次後学期に研究室に所属、4年次の秋までに卒業研究を仕上げます。そして、その後翌年3月の学域卒業までの期間に、国内外の研究機関や海外の大学などでの研修を行います。

在学中に学外での研修を経験することで、広い視野を持ち、産業界や国際社会で情報理工学をリードできる総合力を養います。



特色ある取組例

- ・国際交流協定校と共同で運営する国際連携ラボの設置（Global Alliance Lab:GAL）
GALは、本学との国際交流協定締結大学及び機関と共同して設置・運営（計8か所）している国際連携ラボで専門実践教育の国際共同プログラム、双方の教員等の協同による学生への研究指導等により、本学の教育、研究のグローバル化を担っています。
- ・世界の有力大学との国際会議等の開催（Irago Conference、国際シンポジウム“Future Earth”、カリフォルニア大学バークレー校（UCB）との国際ワークショップ等）
広範な科学分野の専門家の相互理解の下で、異分野融合のプラットフォームを構築することを目的に国際的に著名な科学者・技術者、企業家やオピニオンリーダーと直接対話する国際会議を継続的に開催しています。



数字で見る主な成果（アウトプット）

- グローバルなネットワークを活かした研究活動
→ 国際共著論文率：国立大学 **2位** ※出典：USニュース&ワールド・レポート誌「世界大学ランキング2020」
- 積極的な外国人留学生の獲得
→ 留学生数：**22.7%増**（H27：260名 → R1：319名）
※令和元年度実績、対平成27年度（第2期中期目標期間最終年度）比
- 海外留学や語学研修等の学生に対する積極的な海外研鑽機会の提供
→ 派遣学生数：**76.6%増**（H27：77名 → R1：136名）
※令和元年度実績、対平成27年度（第2期中期目標期間最終年度）比



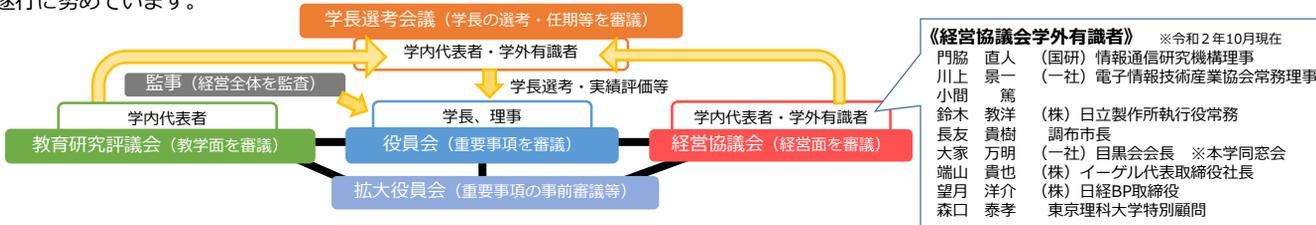
業務運営：中規模の単科系大学であることによる高い機動性、柔軟性のある運営

関連する主な中期計画（一部抜粋）

- ・学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。
- ・経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行う「IR推進室」を創設し、学長の意思決定を支援する。
- ・仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など、多様な勤務形態を可能とする柔軟な勤務制度を実施する。
- ・国内外の学生や研究者、地域市民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境を実現する。
- ・安全なキャンパス環境を維持するため、安全に関する学内の巡視、安全教育・講習会、施設等の点検・整備などを確実に進行。

○ガバナンス体制

電気通信大学では、学長のリーダーシップの下、内部組織の役割と責任を明確化し、適切な意思決定プロセスを構築・運用しています。また、本学独自の制度として、各種方針や企画戦略等に係る部局等の意見等を幅広く聴取するため、役員以外の教職員も構成員とする「拡大役員会」を設置するなど、自らのガバナンス体制を絶えず見直しできる仕組み等を通じて、ガバナンスの更なる強化と迅速な業務の遂行に努めています。



○「D.C.&I.戦略」の推進

電気通信大学では、ロボット、人工知能、ビッグデータ、IoT、新たなネットワーク技術・デバイス技術等により、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間が高度に融合した「超スマート社会（Society5.0）」に向けた教育・研究の世界的拠点となることを目指しています。これを実現するため、「D.C.&I.戦略」を掲げ、学長のリーダーシップの下、本学の高い機動力を生かし、本戦略に基づくガバナンス体制の更なる強化を図りつつ、教育研究活動の充実・発展に邁進しています。

「D.C.&I.戦略」

Multidimensional Diversity (多元的な多様性)
一元的な多様性ではなく、学生、育成する人材像、研究分野、研究者等の多元的な多様性

「電気通信大学」≡「超スマート社会」の実現

Sustainable Innovation (永續するイノベーション)
一過性ではないイノベーションの創造・創出

Deep Communication (深い相互理解・触発)
多元的な多様性を持った要素間の理解と相互触発

「組織連携の拡大」、「外部資金獲得強化」を焦点化

特色ある取組例

- ・経営戦略の立案・実行に必要なデータの収集・可視化・比較分析等を通じた意思決定支援（IR室の設置）
IR室では、各種ランキングや就職状況のベンチマーキングを実施しているほか、研究分野毎の論文実績と外部資金獲得実績との相関関係を調査し、研究パフォーマンスの可視化、科研費獲得実績を基に情報系分野における本学の強みの分析などを行い、学長の意思決定を支援しています。
- ・学生との協働等による持続可能な環境配慮型キャンパスの推進
日本国内の大学等において持続可能な環境配慮型社会の構築に貢献することを目的とした、サステナブルキャンパス推進協議会が実施する「サステナブルキャンパス評価システム(ASCC)」において、本学の環境活動が認められゴールド認定を連続して獲得しました。



数字で見る主な成果（アウトプット）

- 国立大学法人評価（第2期中期目標期間（平成22～27年度の6年間を対象）評価）において高評価を獲得
→ 「業務の実績に関する評価結果」において、「多様な財源を活用したキャンパス整備」などの取組が、「非常に優れている」の最高の評価（その他4大学のみ）を獲得
- 国立大学法人運営費交付金の重点支援に関する評価において高評価を獲得（令和元年度）
→ 各大学が設定したKPI（評価指標）に基づく評価：15大学中4位
→ 客観的指標（共通指標）に基づく評価
 - ・カリキュラム編成上の工夫の状況：15大学中1位
 - ・常勤教員当たり研究業績数：15大学中4位
 - ・会計マネジメント改革の推進状況：15大学中3位
 - ・人事給与マネジメント改革状況：15大学中3位
 - ・施設マネジメント改革の推進状況：15大学中2位

国立大学法人重点支援（専門分野等）における15大学

筑波技術大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京芸術大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、奈良女子大学、九州工業大学、鹿屋体育大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

■ 電気通信大学の特徴と強み⑤

GOALS 持続可能な開発目標 (SDGs) に向けた取組

持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、国際社会共通の普遍的な17の大きな目標です。

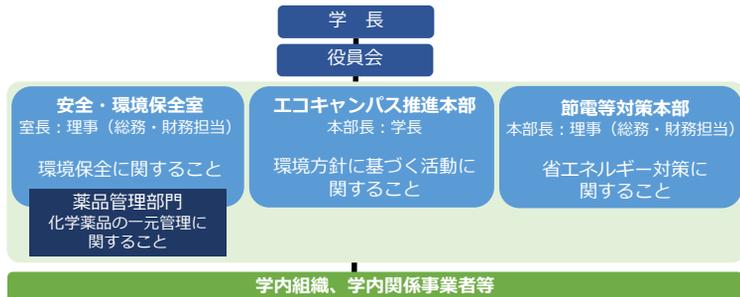
電気通信大学では、これらの目標の達成に向けた一助となるべく様々な活動を推進しています。ここでは、サスティナビリティキャンパスの形成に向けた全学的な取組を紹介します。



環境マネジメント体制



本学の環境マネジメントの体制は、学長をトップに「役員会」、電気通信大学環境方針に基づく活動の推進を図るための「エコキャンパス推進本部」、教育研究活動等に伴い発生する環境汚染を防止し、本学及び地域社会の環境保全に資することを目的とした「安全・環境保全室」、節電、温暖化及び省エネルギー対策の基本方針、基本計画、行動計画等を策定する「節電等対策本部」が設置されており、その下に学内組織、学内関連事業者などを配置し、全学が一体となって持続可能な環境配慮キャンパスを目指すシステムを構成しています。



環境配慮行動の実績と計画



2019年度における環境配慮行動の実績

地球温暖化対策の取組

目標	計画	指標	実績 (前年度比)
温室効果ガスの削減を図るために省エネルギーを徹底する	東京都の「温室効果ガス排出量削減義務と排出量取引制度」による第2 計画期間 (2015 年度～ 2019 年度の5 年間で年平均17%) の5年目であり、引き続き達成に努めます。特に電力は、節電等対策本部を中心に、なお一層の節電対策を強力に推進します。	電気使用量	0.7%
		温室効果ガス排出量	0.3%

廃棄物の抑制、省資源による環境負荷の低減

目標	計画	指標	実績 (前年度比)
廃棄物を抑制し、リサイクルに努める	グリーン製品の調達に努めます。廃棄物の抑制、リサイクルに努めるとともにPCB 廃棄物を適正に処分します。改修時に節水機器への更新を行います。会議等のペーパーレス化や文書の電子化、両面コピー・コピー裏面の有効活用を推進します。	廃棄量	11.1%
		資源化量	1.3%
水使用量の削減に努める		上水道使用量	▲17.2%
		下水道使用量	▲17.7%
紙類の削減に努める		コピー用紙使用量	▲10.0%

環境の維持及び化学物質等の管理の徹底

目標	計画	指標	実績
大学の環境維持向上と教職員・学生の健康と安全を図る	環境関連法令等を遵守します。安心・安全な教育環境を維持・管理します。	環境関連法令等	すべて遵守

2020年度における環境配慮行動の計画

地球温暖化対策の取組

目標	計画
温室効果ガスの削減を図るために省エネルギーを徹底する。	東京都の「温室効果ガス排出量削減義務と排出量取引制度」による第3 計画期間 (2020年度～2024年度の5 年間で年平均27%) の1年目であり、達成に努めます。特に電力は、節電等対策本部を中心に、なお一層の節電対策を強力に推進します。

廃棄物の抑制、省資源による環境負荷の低減

目標	計画
①廃棄物を抑制し、リサイクル及び適正処分に努める。②水使用量の削減に努める。③紙類の削減に努める。	グリーン製品の調達に努めます。廃棄物の抑制、リサイクルに努めます。改修時に節水型機器への更新を行います。会議等のペーパーレス化や文書の電子化、両面コピー・コピー裏面の有効活用を推進します。

環境の維持及び化学物質等の管理の徹底

目標	計画
大学の環境維持向上と教職員・学生の健康と安全を図る。	環境関連法令等を遵守します。安心・安全な教育環境を維持・管理します。

《国立大学法人の会計の仕組み》

1. 国立大学法人の財務諸表

国立大学法人には、国民その他のステークホルダーに対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、上場企業と同様の財務諸表の作成・公表が義務付けられています。

2. 財務諸表の目的

国立大学法人の財政状態、運営状況を開示するとともに、業績の適正な評価に寄与することを目的としています。

3. 財務諸表の構成

- 1) 貸借対照表 (B/S)
- 2) 損益計算書 (P/L)
- 3) キャッシュ・フロー計算書
- 4) 利益の処分 (又は損失の処理) に関する書類
- 5) 国立大学法人等業務実施コスト計算書
- 6) 附属明細書



4. 主な会計制度の比較

	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
主目的	財政状態・運営状況の開示	財政状態・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
記帳形式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
決算書類	財務諸表 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・利益の処分または損失の処理に関する書類 ・国立大学法人等業務実施 ・コスト計算書 ・附属明細書 事業報告書 決算報告書	財務諸表 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・株主資本等変動計算書 ・損失処理計算書 (利益処分計算書) ・附属明細書	歳入歳出決算書など
会計基準	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法, 会計法など

5. 国立大学法人会計基準の特徴

国立大学法人の主たる業務は教育・研究であり、営利企業とは異なり利益の獲得を目的とはしていません。そのため、国立大学法人の会計制度は企業会計に準じつつ業務の特殊性を考慮し、企業会計には見られない特有の会計処理を取り入れています。

① 公共的な性格を有し、利益獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないため、損益がでるような会計制度にはなっていません。

● 損益均衡

国立大学法人は利益の獲得を目的としていないことから、国立大学法人会計は予定された財源で行うべき業務を行えば損益が均衡する会計制度となっています。そのため、収益の認識方法や固定資産の減価償却時に減価償却費 (費用) と同額の資産見返戻入 (収益) を計上する処理など、企業会計にはない仕組みがあります。

● 収益の認識 (負債計上後に収益化)

運営費交付金や授業料等の収入は、受領後ただちに収益として計上せず、一旦、負債として計上し、教育研究等の業務の実施後、収益として認識します。これは資金の受領により大学は当期における教育研究等を行わなければならない義務を負うという考えによるもので、その実施により義務が履行され、収益として認識することとなります。

② 国が決定し予算措置する建物整備等、大学単独の判断では意思決定が完結しないものは、大学の責任の範囲外であるため、大学の運営状況を示す損益計算書には計上しないこととされています。

● 損益計算書に計上されない事項

国立大学法人の基盤的施設の更新は、原則として国が施設費の支出を決定することによって措置される仕組みとなっています。そのため、国立大学法人の意思決定の範囲外となることから、施設費財源で取得した資産の減価償却費を損益計算書の費用として認識しません。損益計算書は国立大学法人の運営状況を表すものであり、意思決定の範囲外にあるものを掲載することは適切とはいえません。

③ 利益獲得を目的として出資する資本主を制度上予定せず、利益が配当されることはありません。

● 利益処分

当期総利益は、国立大学法人の経営努力によるものであると文部科学大臣により承認されたもののみが、目的積立金として、翌年度以降、中期計画に定めた事業 (教育研究の質の向上、運営の改善) に供することが可能となります。

利益配当の獲得を目的として出資する資本主は制度上想定されていないため、民間企業における利益配当のようなものではありません。

出資者である国が国立大学法人に求めるのは、国に代わって「我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」ことであり、利益の分配ではありません。

【ポイント】

- 貸借対照表とは、本学の一定時点（3月31日）の財政状態を示すものです。
- 財政状態とは、資金をどこからどれだけ調達し、調達した資金をどのように運用しているかという資金の調達と運用の状態をいいます。
- 貸借対照表は、以下に示す通り、資産の部、負債の部及び純資産の部の三つから構成されます。

《資産の部》

- ・本学が持つ教育・研究活動に必要な資源を、固定資産と流動資産に分けて表します。
- ・新しく購入した資産の金額はプラスに計上されますが、既に本学にある資産が経年劣化によって下落した価値分は、減価償却によってマイナスに計上されます。

○固定資産

- ・本学が教育・研究事業を実施するために大きな役割を果たす土地・建物などの施設や設備です。

○流動資産

- ・現金・預金や有価証券等、本学が保有する金銭的な資産です。
- ・前払費用（既に支払っているがサービスを未だ受けていない費用）や未収収益（大学の収入になるが、未だ入金のない額）等も、流動資産として計上します。

【本事業年度における概況】

資産全体では対前年度比141百万円の増となっています。内訳の概況は以下の通りです。

○固定資産

- ・建物は、新規取得価額より減価償却額が上回ったため286百万円の減少となっています。
 - ・工具器具備品は、新規取得価額より減価償却額が上回ったため246百万円の減少となっています。
- 合計すると、対前年度比 393百万円の減少となっています。

○流動資産

- ・流動資産は、現金及び預金が増加したことにより、対前年度比533百万円の増加となっています。

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

資産の部	H29	H30	R1	前年比	項目説明	前年度との比較
固定資産	42,500	41,981	41,588	△393		
有形固定資産	42,376	41,867	41,429	△438		
土地	23,608	23,608	23,608	0	本学所有の土地（調布、藤沢、菅平）	
建物	14,928	14,736	14,450	△286	建物及び附属設備。建物とは管理棟、講義棟、研究棟等。附属設備は冷暖房、照明、ガス、エレベーター等	新規取得価額より減価償却額が上回ったことによる減
構築物	715	690	697	7	門、塀、立木竹、自転車置場等	新規取得価額が減価償却額を上回ったことによる増
工具器具備品	1,444	1,288	1,042	△246	50万円以上の物品	新規取得価額より減価償却額が上回ったことによる減
図書	1,396	1,404	1,398	△6	図書	新規取得価額より除却額が上回ったことによる減
建設仮勘定	175	33	101	68	期末に未完成の工事で契約金額の一部を前金として支払っている場合、同額を建設仮勘定とする	空調改修工事で前金を支払ったことによる増
その他有形固定資産	107	105	129	24	美術品、船舶、車両運搬具	絵画の寄贈を受けたことによる増
無形固定資産	123	113	158	45	特許権、ソフトウェア等	新規取得価額が除却、減価償却額を上回ったことによる増
流動資産	2,836	3,053	3,586	533		
現金及び預金	2,086	2,877	3,276	399	現金、定期預金等	国から交付された翌年度支払うこととなる退職手当及び施設費等の支払準備金の増
未収入金	225	115	250	135	受託研究のうち翌年度以降に入金されるもの、未収学生納付金（免除申請中の入学金）等	精算払いの受託研究が多かったこと等による増
有価証券	500	0	0	0	金銭信託で運用しているもの	
その他流動資産	24	60	60	0	前払費用、未収収益等	
資産の部合計	45,336	45,034	45,175	141		

【資産の財務分析】

○固定資産

- ・建物が減少しています。
- これは総合研究棟（西8号館）の改修工事が竣工し建物が増加しましたが、それ以上の減価償却費が発生したことによります。

○流動資産

- ・現金及び預金が増加しました。
- これは国から交付された翌年度支払うこととなる退職手当及び施設費などの支払準備金が増加したことが影響しています。

【負債の部】

- ・本学が持つ教育・研究活動に必要な資源（＝資産）を調達するために必要な資金を、固定負債と流動負債に分けて表します。
- ・調達に必要な資金を本学以外から賄っている場合（主に国（政府出資金は除く）や学生）に、負債としてその金額が計上されます。

○固定負債

- ・翌々年度以降に返済しなければならない債務です。
- ・国立大学法人会計特有の資産見返負債が計上されます。これは会計処理として損益均衡を図るために用いられる負債であり、返済義務を伴うものではありません。
- ・一方、長期リース債務も固定負債として計上されますが、これは上記の特殊な負債と異なり支払義務があることから、経営上注意を払う必要があります。

○流動負債

- ・翌年度に返済しなければならない債務です。
- ・主に国立大学法人会計特有の運営費交付金債務、授業料債務などがあります。
- ・運営費交付金や授業料を国や学生から預かったときに負債として計上し、教育・研究を行なう義務を全うしたときにこの負債は解消されます。（収益化され負債が帳消しとなる）

【本事業年度における概況】

負債全体では対前年度比227百万円の増加となっています。内訳の概況は以下の通りです。

○固定負債

- ・固定負債は、その他固定負債が支払期日が到来する分を流動負債に振替えたことにより、対前年度比196百万円減少しています。

○流動負債

- ・寄附金債務は、受入の増加に伴い翌期への繰越額も増えたため171百万円増加しています。
 - ・未払金は、大型の委託研究費が終了したことに伴う支払消費税額、教職員の退職手当及び年度末に竣工した改修工事の支払いが控えていることから、276百万円増加しています。
- 合計すると、対前年度比423百万円の増加となっています。

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

負債の部	H29	H30	R1	前年比	項目説明	前年度との比較
固定負債	7,375	6,905	6,709	△196		
資産見返負債	3,621	3,472	3,558	86	運営費交付金、授業料、寄附金、補助金等で購入した資産と同額を計上し、対象資産の減価償却費が計上された時に同額を減少させる。損益均衡という国立大学法人会計制度の趣旨を全うするための負債勘定であり、返済義務を伴う債務とは性格が異なる。	空調改修工事において前金を支払ったことにより、運営費交付金債務を建設仮勘定見返運営費交付金に振替えたことによる増
その他固定負債	3,753	3,433	3,151	△282	長期リース債務（1年以上のもの。電子計算機システムのリース契約）、履行義務負債（100周年キャンパス）	長期リース債務のうち、1年以内に支払い時期が到来する分を短期リース債務に振替えたことによる減
流動負債	3,126	3,288	3,711	423		
運営費交付金債務	210	270	233	△37	翌年度に繰越す運営費交付金	空調改修工事において、前金を支払ったことにより、資産見返負債に振替えたことによる減
寄附金債務	840	881	1,052	171	翌年度に繰越す寄附金	寄附金の受入増による繰越額の増
前受受託研究費	177	196	189	△7	翌年度に繰越す受託研究・共同研究・受託事業	複数年契約による受託研究費の減
前受金	403	382	401	19	翌事業年度へ繰越した科研費の間接経費等	授業料、講習料などの前受納付金の増
未払金	1,020	1,122	1,398	276	人件費、物品購入、工事等で年度末に受入が完了したものについて支払わなければならない金銭債務	大型の委託費が終了したことによる消費税支払額、教職員の退職手当及び年度末に竣工した西8号館に係る未払金が計上されたことによる増
その他流動負債	474	436	436	0	短期リース債務（1年未満のもの）、賞与引当金（運営費交付金以外の財源で雇用されている教職員の賞与の令和元年12月から令和2年3月までの分）、環境対策引当金等	
負債の部合計	10,501	10,194	10,421	227		

【負債の財務分析】

○固定負債

- ・その他固定負債が減少しています。リース契約が進行し、翌年度に支払時期を迎える債務を流動負債へ振り替えたためです。

○流動負債

- ・未払金が増加しています。これは、消費税支払額、年度末に退職した教職員の退職手当及び年度末に竣工した改修工事に係る支払いを控えているためです。すべて現預金の裏付けのあるものであり経営上問題のあるものではありません。

《純資産の部》

- ・本学が持つ教育・研究活動に必要な資源（＝資産）を調達するために必要な資金で、政府出資金、資本剰余金、利益剰余金に分かれます。
- ・負債と異なり、履行すべき義務や返済の義務はありません。本学自らの財産として捉えられます。

○政府出資金

- ・国立大学法人化時に、国から出資された土地・建物などの固定資産で構成されます。

○資本剰余金

- ・国立大学法人特有の会計処理で、主に施設費によって固定資産を取得した場合にその金額が計上されます。
- ・本学の建物は原則として国によって更新される仕組みであり、国から直接財産を与えられるものとして考えます。
- ・そのため国の施設費によって固定資産を取得したときには、債務のない自らの財産になったと考え純資産として計上します。

○利益剰余金

- ・過年度の決算及び当年度の決算にて生じた利益を計上します。
- ・文部科学大臣からの経営努力認定を受けることができれば、目的積立金等として「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」の目的で使うことができます。

【本事業年度における概況】

純資産全体では対前年度比87百万円の減少となっています。内訳の概況は以下の通りです。

○資本剰余金

- ・資本剰余金は、施設費による資産取得により501百万円増加しています。
- ・主に施設費によって取得された資産の減価償却額を示す損益外減価償却累計額は、対前年度比で595百万円減少しています。合計すると、対前年度比95百万円減少しています。

○利益剰余金

- ・前期末処分利益を目的積立金に振替えたため、対前年度比8百万円増加しています。

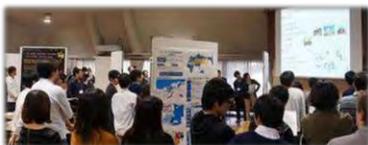
(単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません)

純資産の部	H29	H30	R1	前年比	項目説明	前年度との比較
政府出資金	37,968	37,968	37,968	0	法人化移行時に国から出資を受けた土地・建物	
資本剰余金	△3,457	△3,449	△3,544	△95		
資本剰余金	8,483	9,112	9,613	501	国立大学法人特有の会計処理で、国から措置された施設費、目的積立金で固定資産を取得した場合に同額を計上	総合研究棟（西8号館）改修工事の竣工に伴い、施設費を財源とした資産の増加による増
損益外減価償却累計額	△11,941	△12,562	△13,157	△595	国立大学法人特有の会計処理で、施設費、目的積立金を財源とした資産及び法人化時に承継した資産の減価償却はこの勘定科目にマイナスで計上	総合研究棟（西8号館）改修工事により施設費を財源とした固定資産が増加したことによる減価償却費の増
利益剰余金	323	321	329	8		
前中期目標期間積立金	166	152	152	0	現金の裏付けのない第2期中期目標期間終了時から繰越してきた積立金（現金の裏付けのない第1項積立金）	
目的積立金	170	62	102	40	文部科学大臣の経営努力認定を受けたもので「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」のために使用できる	文部科学大臣の経営努力認定を受けて目的積立金に積み立てられたことによる増
当期末処分利益（当期末処理損失）	△13	105	73	△32	今年度決算における利益（又は△損失）	
純資産の部合計	34,834	34,840	34,753	△87		

【純資産の財務分析】

○利益剰余金

- ・目的積立金が増加していますが、これは前期末処分利益を文部科学大臣の経営努力認定を受けて目的積立金に振替えたことによるものです。
- ・今年度は当期末処分利益としてPLに計上された当期総利益73百万円が計上されています。



【ポイント】

- 損益計算書とは、4月1日から3月31日までの本学の運営状況を明らかにするための計算書です。
- 全ての費用とこれに対応する全ての収益を記載して、業務運営にかかる費用をどのような財源で賄ったかを示したものといたします。
- 期間損益のみではなく、財政規模の把握や効率的な業務運営状況の把握、利益（又は損失）の構成要因の把握のためにも利用されます。

《経常費用》

- ・本学が教育・研究活動を行なうために費やした費用で、業務費、一般管理費、その他財務的な費用に分かれます。
- 業務費
 - ・教育・研究活動に必要な消耗品や備品の購入費、旅費交通費など、また活動を提供するためにかった人件費が計上されます。
 - ・その目的に応じさらに細かく分かれます。教育のために使用した教育経費、研究のために使用した研究経費などがこれにあたります。
- 一般管理費
 - ・事務等の、国立大学法人全体の運営管理を行なうために要した費用です。
- 財務費用・雑損
 - ・上記費用以外に、会計処理によってかかる費用です。支払利息などが該当します。

【本事業年度における概況】

- ・業務費は、人件費が6,281百万円（61.4%）、それ以外の費用が3,946百万円（38.6%）となっています。
- ・研究経費は対前年比219百万円の減少、人件費は対前年度比184百万円の増加となっています。
- ・一般管理費は51百万円の増加となっており、経常費用全体では91百万円の増加となっています。

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

経常費用	H29	H30	R1	前年比	項目説明	前年度との比較
業務費	9,961	10,186	10,228	42		
教育経費 ※	981	977	957	△20	学生に対して行われる教育に関する経費	国内旅費交通費の減
研究経費 ※	958	1,164	945	△219	研究に要する経費	H30は総合研究棟（西7号館）改修工事による修繕費が多額に計上されたがそれが無くなったことによる減
教育研究支援経費※	580	513	594	81	附属図書館、情報基盤センター等に要する経費	ソフトウェアライセンスに係る委託費が増加したことによる増
受託研究費・共同研究費等 ※	1,309	1,432	1,448	16	外部から委託を受けて行う受託研究、民間との共同研究及び受託事業等（上記活動に係る人件費を含む）	共同研究の受入額が増加したことによる増
人件費	6,132	6,097	6,281	184	一般運営財源、寄附金、補助金を財源とする人件費（受託研究に係る人件費は含まない）	退職者の増加による増
一般管理費 ※	423	569	620	51	管理運営等に要する経費	ブロック塀対策事業による修繕費の増
財務費用・雑損	13	5	3	△2	リース債務の支払利息等	リースの支払利息の減
経常費用合計	10,398	10,761	10,852	91		

※詳細な内訳につきましては、財務諸表附属明細書の「業務費及び一般管理費の明細」を参照してください。

【経常費用の財務分析】

- 業務費
 - ・業務費が前年度比42百万円増加した中、研究経費は前年度比219百万円減少しています。
 - これは、前年度は総合研究棟（西7号館）が竣工したため修繕費が多額に計上されていましたが、今年度はそのような事情がなかったことにより減少したものです。
- 一般管理費
 - ・前年度から増加していますが、これは施設費として交付されたブロック塀対策事業が完了したことにより修繕費が多額に計上されたことによるものです。



（附属図書館の風景）



（UECコミュニケーションミュージアムの風景）



（ネーミングライツ除幕式の様子）

《経常利益》

・本学が教育・研究活動を行なうために費やした費用（＝経常費用）が、どの財源より支出されたものかを表します。

○収益（運営費交付金、授業料などの財源名が含まれているもの）

- ・本学が教育・研究活動を行なうために直接費用として使った金額が計上されます。
- ・例えば運営費交付金収益とは、運営費交付金を用いて本学が教育・研究活動を行った際に計上される金額です。
- ・資産を購入した場合はこの収益には計上されず、貸借対照表上の資産見返負債として計上されます。（資産を買うのみでは、教育・研究の義務を履行したことにはなりません。）

○資産見返負債戻入

- ・本学が教育・研究活動を行なうために、購入した資産の減価償却費相当額が計上されます。
- ・減価償却によって価値が減少する際、同時に資産見返負債戻入という収益を計上することで、教育・研究活動の義務を履行したとみなします。

【本事業年度における概況】

経常収益は、運営費交付金収益が5,342百万円（48.9%）、学生納付金（授業料、入学料、検定料）収益は2,767百万円（25.4%）、受託研究収益・共同研究収益等が1,449百万円（13.3%）、それ以外の収益（寄附金収益、施設費収益、補助金等収益など）が1,351百万円（12.4%）となっており、全体では62百万円の増加となっています。

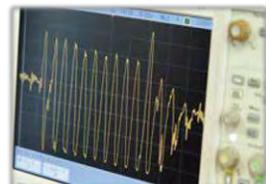
（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

経常収益	H29	H30	R1	前年比	項目説明	前年度との比較
運営費交付金収益 ※	4,901	5,106	5,342	236	運営費交付金から、資産取得額と翌年度に繰越す額を除いた金額	業務達成基準適用の学内プロジェクトとして前年度から繰越した運営費交付金債務を、プロジェクトの進行に応じ収益化したことによる増
学生納付金収益 ※	2,803	2,792	2,767	△25	検定料、入学料、授業料、学生納付金から資産取得額を除いた金額	取得資産が増加したことによる減
受託研究収益・共同研究収益等	1,294	1,433	1,449	16	受託研究、共同研究、受託事業	受入額が増加したことによる増
寄附金収益 ※	204	204	224	20	奨学寄附金、UEC基金、現物寄附、寄附金使用額から資産取得額を除いた金額	受入額が増加したことによる増
施設費収益	4	222	141	△81	施設費から、資産取得額を除いた金額	交付額が減少したことによる減
補助金等収益 ※	418	390	289	△101	大学改革推進等補助金、科学技術人材育成費補助金等使用額から資産取得額を除いた金額	補助金受入額の減少による減
資産見返負債戻入	444	337	334	△3	国立大学法人特有の会計処理で、取得した固定資産の減価償却と同額を資産見返戻入に計上することにより損益を均衡させる	補助金で取得した資産の減価償却の減
科学研究費補助金等間接経費収入	141	185	192	7	科学研究費補助金等間接経費	執行額の増加による増
財務収益・雑益	159	179	171	△8	学生納付金以外の自己収入（財産貸付料収入、特許料収入、100周年キャンパス収益化等）	特許料収入の件数が減少したことによる減
経常収益合計	10,372	10,852	10,914	62		

※印が付されている財源については、資産を購入した場合は収益には計上されず、減価償却費と同額が資産見返負債戻入に計上されることとなります。

【経常収益の財務分析】

- ・運営費交付金収益が前年度から増加していますが、これは、業務達成基準を適用した学内プロジェクトとして前年度から繰越した運営費交付金債務を、プロジェクトの進捗度合い（業務の達成度合い）に応じて収益化したことによる増加になります。
- ・学生納付金収益は、在籍者数の減少及び取得資産の増加により資産見返負債に振り返られたことにより前年度から減少していますが、受託研究収益・共同研究収益等、寄附金収益、科学研究費補助金等間接経費は前年度から増加しており、多様な財源の獲得が進んでいます。今後も、補助金収益も含め、運営費交付金に頼らない多様な財源の獲得に努めて参ります。



《経常利益》

・経常利益とは、経常収益から経常費用を差し引いた額です。

《経常損益》

・突発的に起こる固定資産の売却や、除却（処分）の場合に生じた利益や損失が計上されます。

《当期総利益》

・上記の経常利益に、目的積立金の原資となる前年度以前の収入も考慮した、最終的な今年度の利益（損失）となります。

【本事業年度における概況】

当期総利益は、経常収益から経常費用を差し引いたものに臨時損益などを加えて73百万円となっています。

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

当期総利益	H29	H30	R1	前年比	項目説明	前年度との比較
経常利益	△25	90	61	△29	経常収益－経常費用 目的積立金や前中期目標期間繰越積立金を使用した金額が差額の要因に含まれています。	
臨時損失	11	12	17	5	資産を除却した時に計上	固定資産の過年度の修正を行ったことによる増
臨時利益	19	13	17	4	国立大学法人特有の会計処理で資産を除却した額と同額の収益	固定資産の過年度の修正を行ったことによる増
当期純利益 (△当期純損失)	△17	92	61	△31	経常利益－臨時損失＋臨時利益	
目的積立金取崩額	3	12	11	△1	目的積立金を使用した場合、使用した金額のうち資産取得額を除いた額を計上します。 ここに計上することにより、経常利益のマイナスが解消されます。	執行額の減少による減
当期総利益 (△当期総損失)	△13	105	73	△32	今年度決算における利益 (又は△損失)	

【当期総利益の財務分析】

各種契約の見直し及び省エネの推進による光熱水費の削減、教室の貸出し単価の見直しや履修証明プログラムの開講による自己収入の増加等が主な要因となり、当期総利益となりました。

当期総利益の処分については、P18の利益の処分（損失の処理）に関する書類をご参照ください。



【ポイント】

○一会計期間における現金の流れの状況を一定の活動区分別（業務活動、投資活動、財務活動）に表した計算書です。

○業務活動キャッシュ・フロー

・教育・研究の業務の実施に係る各事業収入や人件費支出等の資金の出入りを表すもの

○投資活動キャッシュ・フロー

・固定資産、有価証券の取得及び売却、利息の受取等に伴う資金の出入りを表すもの

○財務活動キャッシュ・フロー

・借入金等の資金の調達及び返済、リース債務の返済等に伴う資金の出入りを表すもの

【本事業年度における概況】

- ・業務活動は、前年度に比べ運営費交付金や学生納付金が増加したことにより、キャッシュの流入が106百万円増加しています。
- ・投資活動は、前年度に比べて期を跨いだ資金運用を行ったことにより、キャッシュの流出が375百万円増加しています。
- ・期末残高は2,426百万円となっています。

(単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません)

	H29	H30	R1	前年比	項目説明	前年度との比較
I 業務活動による キャッシュ・フロー	939	1,031	1,137	106		
原材料等の購入による支出	△2,308	△2,266	△2,437	171	通常の業務の実施に係る各事業収入や人件費支出等の資金の出入りを表すもの	運営費交付金収入の増加によるキャッシュ・フローの増
人件費支出	△6,401	△6,452	△6,428	24		
その他の業務支出	△411	△503	△399	104		
運営費交付金収入	5,110	5,225	5,462	237		
学生納付金収入	2,730	2,652	2,665	13		
受託研究等収入・寄附金収入	1,563	1,703	1,654	△49		
その他の業務収入	655	666	621	△45		
II 投資活動による キャッシュ・フロー	△272	△495	△870	△375		
資金運用	0	0	△350	△350	固定資産、有価証券の取得及び売却、利息の受取等に伴う資金の出入りを表すもの	資金運用で期を跨いで預け入れを行ったことによるキャッシュ・フローの減
固定資産の取得による支出	△552	△1,040	△1,075	△35		
固定資産の売却による収入	1	0	0	0		
施設費による収入	278	545	554	9		
III 財務活動による キャッシュ・フロー	△223	△244	△218	26		
リース債務の返済及び利息の支払いによる支出	△223	△244	△218	26	借入金等の資金の調達及び返済、リース債務の返済等に伴う資金の出入りを表すもの リース取引にかかる支払利息やリース債務償還による支出についても財務活動の区分に計上される	リース契約が終了したことに伴う返済額及び支払利息が減少したことによるキャッシュ・フローの増
IV 資金に係る換算差額	0	0	0	0	外貨建ての資金がある場合の換算差額	
V 資金増加（△減少）額	442	291	48	△243		
VI 資金期首残高	1,644	2,086	2,377	291	4月1日現在額	
VII 資金期末残高	2,086	2,377	2,426	49	3月31日現在額	

【財務分析】

「I 業務活動によるキャッシュ・フロー」がプラスとなっている一方で、「II 投資活動によるキャッシュ・フロー」がマイナスとなっています。これは業務活動で獲得した資金を積極的に設備投資に投入していることを表しており、本学の財務状況が健全かつ将来へ向けて積極的に投資を行っていることを示しています。



■ 国立大学法人業務実施コスト計算書

【ポイント】

○企業会計には無いもので、国立大学法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられる現在及び将来のコストを表示するものであり、損益計算の対象とはならない損益外減価償却費や国、地方公共団体からの無償借受又は減額使用による貸借料相当額等の機会費用等を加える一方で、国民の直接の負担とはならない学生納付金等の自己収入を除いて算定する計算書です。

【本事業年度における概況】

- ・本年度の業務実施コストは6,523百万円となっています。
- ・国民一人当たりの負担額は52円となります。（国民総人口1億2598万8千人：令和2年1月1日現在確定人口）

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

	H29	H30	R1	前年比	項目説明	前年度との比較
I 業務費用	5,589	5,926	6,019	93		
損益計算書上の費用	10,409	10,773	10,869	96		
業務費・一般管理費等	10,409	10,773	10,869	96	国から直接財源が措置（運営費交付金、補助金等）の元、行われた教育研究活動にかかったコスト	損益計算書上の費用（業務費及び一般管理費）の増加が自己収入の増加を上回ったことによる増
（控除）自己収入	△4,699	△4,846	△4,849	△3		
学生納付金収益	△2,803	△2,792	△2,767	△25		
受託研究等収益・寄附金収益	△1,498	△1,638	△1,674	△36		
その他自己収入	△397	△415	△408	△7		
II 損益外減価償却相当額	715	626	622	△4		
III 損益外減損損失相当額	0	0	0	0		
IV 損益外有価証券損益相当額（確定）	0	0	0	0	損益計算書に計上されない（損益外）コスト（出資財産、施設費、目的積立金を財源とした資産に係る減価償却費等）	出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の減価償却費の減少
IV 損益外有価証券損益相当額（その他）	0	0	0	0		
VI 損益外利息費用相当額	0	0	0	0		
VII 損益外除売却差額相当額	0	0	0	0		
VIII 引当外賞与増加見積額	△8	8	△16	△24	国から財源措置があったため発生しなかったコスト	在職する教職員の退職給付見積額の増加額が、当年度の退職手当支給額を下回ったことによる減
IX 引当外退職給付増加見積額	△102	43	△104	△147		
X 機会費用	16	0	2	2	有料で提供、または、市場で運用していれば国が得られたはずの利益	計算で用いている10年国債の利率の増（H30：0.0% →R1：0.005%）
XI（控除）国庫納付額	0	0	0	0		
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,329	6,605	6,523	△82	国民負担となる本学の業務コスト額	

■ 利益の処分（損失の処理）に関する書類

【ポイント】

○ 損益計算書により算定された、当期総利益（又は当期総損失）の内容を明らかにする書類です。

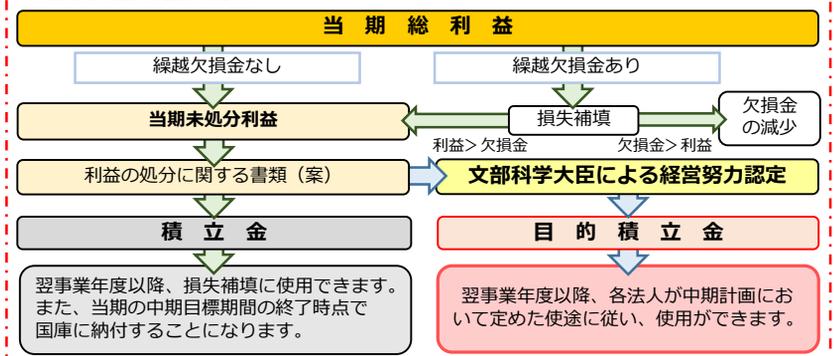
【本事業年度における概況】

- ・今年度は当期総利益が73百万円となっています。
- ・計上した当期総利益は、目的積立金として文部科学大臣に申請し、大学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための事業に充てる予定です。

（単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません）

R1	
I 当期末処分利益	
当期総利益	73
II 利益処分類	
積立金	0
目的積立金 ※教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金	73

【当期総利益の処分の流れ】



【ポイント】

○ステークホルダーに対する説明責任を果たす観点から、本学では損益計算書をベースとした、より詳細なセグメントに係る情報開示を行っています。本学の運営状況を表す損益計算書は、P11～P13にあるとおり、平成29年度～令和元年度の3カ年分を示しておりますが、ここでは、令和元年度決算における業務運営に係る費用をどのような財源で賄ったかを、各組織別（学域・大学院、学内共同利用施設、法人共通）に示しております。なお、セグメント区分の組織の内訳は以下のとおりです。

【学 域・大 学 院】 情報理工学域、情報理工学研究科

【学内共同利用施設】 コヒーレント量子科学研究機構、先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター、宇宙・電磁環境研究センター、脳・医工学研究センター、i-パワードエネルギー・システム研究センター、人工知能先端研究センター、ナノトライボロジー研究センター、先端領域教育研究センター、グローバル化教育機構、附属図書館、保健管理センター、全学教育・学生支援機構、情報基盤センター、eラーニングセンター、実験実習支援センター、ものづくりセンター、国際教育センター、研究設備センター、産学官連携センター、UECアライアンスセンター、社会連携センター、広報センター、UEC ASEAN教育研究支援センター、UEC中国教育研究支援センター、UECコミュニケーションミュージアム

【法 人 共 通】 事務局

(単位：百万円、単位未満切り捨てのため合計欄は一致しません)

区分	学域・大学院	学内共同利用施設	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	5,513	2,090	7,603	2,624	10,228
教育経費	480	138	619	337	957
研究経費	604	240	844	101	945
教育研究支援経費	52	483	536	58	594
受託研究費	409	481	891	159	1,050
共同研究費	260	51	311	51	363
受託事業費等	11	20	31	3	35
人件費	3,694	674	4,368	1,913	6,281
一般管理費	90	17	107	513	620
財務費用	0	3	3	0	3
小計	5,603	2,111	7,714	3,138	10,852
業務収益					
運営費交付金収益	3,192	712	3,905	1,437	5,342
学生納付金収益	1,144	573	1,717	1,049	2,767
受託研究収益	436	478	914	136	1,051
共同研究収益	261	50	311	51	363
受託事業費等収益	12	20	32	3	35
補助金収益	25	84	110	179	289
寄附金収益	154	49	203	20	224
施設費収益	108	-	108	32	141
資産見返負債戻入	166	71	238	96	334
雑益	29	136	165	198	364
小計	5,531	2,177	7,709	3,204	10,914
業務損益	△ 71	66	△ 5	66	61
土地	-	-	0	23,608	23,608
建物	5,792	4,213	10,005	4,444	14,450
構築物	18	19	38	659	697
その他	474	2,106	2,581	3,837	6,418
帰属資産	6,285	6,339	12,625	32,549	45,175
目的積立金取崩額	5	4	10	1	11
減価償却費	289	408	697	187	884
損益外減価償却相当額	359	137	497	125	622
引当外賞与増加見積額	△ 5	0	△ 6	△ 10	△ 16
引当外退職給付増加見積額	△ 8	12	3	△ 108	△ 104

※業務費用のうち法人共通の欄には、各セグメントに配賦しなかった費用、配賦不能な費用を計上しており、その主な金額及び内容は事務局の人件費（1,913百円）及び一般管理費（513百円）です。

※業務収益のうち法人共通の欄には、各セグメントに配賦しなかった収益、配賦不能な収益を計上しており、その主な金額及び内容は事務局に予算配分した運営費交付金収益（1,437百円）及び学生納付金収益（1,049百円）です。

※帰属資産のうち法人共通の欄には、各セグメントに配賦しなかった資産を計上しており、その主な金額及び内容は土地（23,608百円）及び現金及び預金（3,276百円）です。



電気通信大学 (UEC) 基金

UEC基金へのご寄附とご協力をお願いします。

平素より皆様には大変お世話になっておりますこと、感謝申し上げます。また、コロナ禍の被害、影響を被られました多くの皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、令和2年度、本学に大きな2つの出来事があります。1つは、田野新学長となり新たな経営体制になったこと。もう1つは、危機対策本部を4月1日に初めて設置したことです。現在、新学長のもと本学は、コロナ禍から学生、教職員の生命・健康を守ると同時に、教育、研究への影響を最小限とすべく、登学禁止、遠隔授業をはじめとする様々な決定をし、執行し続けていることです。今まさに、2004年の国立大学法人化により付与された「自律性」が試されています。その中で、学生本人やご家族から様々なご相談、悩みなどにも対応しています。例えば、遠隔授業の受講準備での悩み、修学や進学を支える家計の不安、学生本人のアルバイトの消失などの相談や経済的諸事情のご相談もあります。そのため、本学はUEC基金の特定目的寄附として「コロナ禍から学生を守り救い支援する募金」をつくり、5月29日から呼びかけ、これを財源にコロナ禍等の影響を被っている在学生の健康と修学、研究への前向きな姿勢を支援する事業を実施し始めました。多くの皆様から、ご寄附によるご支援をいただいています。あらためて心より感謝申し上げます。

では、本題である令和元年度の大学基金に関し、トピックのご紹介と5つ活動事例、実績報告、そして最後に総括を致します。

まずトピックのご紹介です。令和元年度、本学基金へのご寄附者としては初めて、1名のご寄附者が「紺綬褒章」の受章の栄誉に輝かれました。大変おめでとうございます。

次に、活動事例です。①外部局であった基金事務局を廃し、大学内部局として総務企画課基金・卒業生係を設置しました。②寄附受入体制で、「現物資産活用基金」を設置し、受贈・遺贈での株式、不動産等の受入体制を整備しました。③基金に関する規程の刷新、見直しを行いました。④本学の独自奨学金を“看做し銘板”とする「名札奨学金」制度による顕彰を新設しました。⑤「Amazon Pay」からの寄附を可能にしました。

三点目として実績報告です。実績としましては、寄附事業は、寄附額、寄附者数について、基金(一般)では139,732,405円、個人461名、法人19社・団体、学資支援基金では6,753,500円、個人375名、法人2社、となっています。拠出事業は、独自奨学金、特定目的寄附事業については滞りなく進捗しましたが、海外派遣助成事業では、予定していた学生の受入れ機関が、コロナ禍を理由として事業中止したことで、拠出事業は縮小となりました。

以上を総括すると、令和2年3月末時点での基金(一般)の残高は323,181,039円、学資支援基金の残高は31,884,236円となりました。また、<定期・定額・継続>でのご寄附者については、令和2年3月末時点で51名です。これにつきましては、継続寄附額の多少に関わらず、今後ご理解いただけるよう取り組み続けます。

最後に、本学は、基金が、寄附目的に沿った適正な管理、運営状態にあることを皆様にご理解いただけるよう発信に努めます。どうぞ、今後とも本学の教育、研究活動により一層のご理解を頂きまして、本学の「大学基金」に皆様の厚いご支援、ご寄附いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

理事（経営・広報戦略担当）
植村 隆

電気通信大学 (UEC) 基金

基金の概要

UEC基金、現物資産活用基金

1. 本学の学生に対する奨学金等の修学支援に関する事業
2. 本学の国際交流活動の推進に関する事業
3. 本学の教育研究の活動支援及び環境整備に関する事業

学資支援基金 (経済的理由により修学が困難な学生向け)

1. 授業料・入学料又は寄宿料の全部又は一部の免除その他学生の経済的負担の軽減を図る事業
2. 学資を貸与又は給付する事業
3. 教育研究上の必要があると認めた学生等による海外への留学に係る費用を負担する事業
4. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント等本学の規則で定めるところにより、学生の資質を向上させることを主たる目的として、学生を教育研究に係る業務に雇用するために係る経費を負担する事業

ご厚志に対する謝意

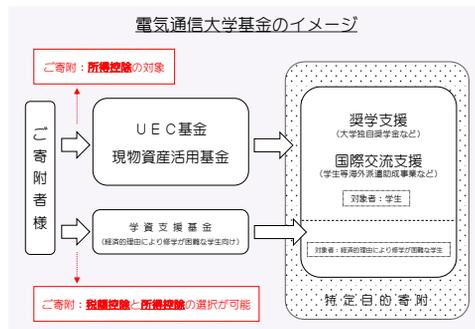
1. 芳名録による顕彰
ご寄附をいただいた皆様のご芳名をホームページ等に掲載いたします。
2. 銘板による顕彰
第1期にご寄附をいただいた方は、銘板にご芳名を刻印させていただきます。
3. 感謝状・記念品の贈呈
貢献会員以上 (個人 50 万円、法人 100 万円) の方には、学長から感謝状と記念品を贈呈いたします。

寄附金に対する税法上の優遇

1. 個人からのご寄附
所得税の寄附金控除の措置を受けることができます。
UEC基金、現物資産活用基金
「所得控除方式」のみの適用となります。
学資支援基金 (経済的理由により修学が困難な学生向け)
「所得控除方式」と「税額控除方式」のどちらか一方を選択していただけます。
また、本学への寄附金を条例で「控除対象指定寄付金」にしている都道府県、市町村にお住まいの方は個人住民税も寄附金控除の対象となります。
2. 法人からのご寄附
法人税法第37条第3項第2号により、寄附金の全額を損金算入することができます。

寄附の申込方法

1. 郵便払込・銀行振込による方法
電気通信大学総務企画課基金・卒業生係までご連絡ください。
基金専用の「払込取扱票 (振込通知書)」をお送りいたします。
 2. インターネットによる方法
クレジットカード決済、ペイジー、Amazon Pay、銀行振込によりご寄附いただけます。
- * 現金以外のご寄附や遺贈 (遺言) 信託制度による方法
土地や有価証券など現金以外のご寄附、遺贈 (遺言) 信託によるご寄附などをお考えの場合は、電気通信大学総務企画課基金・卒業生係にご相談ください。



奨学金決定通知書授与式



高額寄附感謝状贈呈式

電気通信大学基金ホームページ
<https://www.uec.ac.jp/kikin/>

総務企画課 基金・卒業生係

TEL : 042-443-5132

FAX : 042-443-5887

E-mail : kikin@office.uec.ac.jp





急募!!

コロナ禍から学生を
守り救い支援する募金

多くのご支援をお願い申し上げます。

【急報】 コロナ禍から学生を守り救い支援する募金

2020年5月29日

今般の新型コロナウイルス感染症拡大（コロナ禍）によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

コロナ禍の影響は本学の学生に対しても例外ではなく、修学や学園生活などの様々な面で否応の無い変化や対応を迫り、また、生活面では、アルバイト先の消失、学生を支えるご家族の家計の不安定化などをもたらしています。

こうした中で修学継続の危機に立たされている学生に対する経済的な支援、あるいは全学生をコロナ禍から守る支援や対策を行うべく、電気通信大学基金では、「コロナ禍から学生を守り救い支援する募金」を立ち上げ、皆様からのご支援をお願いすることといたしました。

皆様からのご寄附は、全額をこれに活用させていただく所存です。多くの方々が不安な状況に置かれていると拝察申し上げますが、特に経済的に弱い立場にあり、かつ、将来の日本を背負う本学学生の救済・支援のために是非ともご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

○募金額

（非継続寄附の方）1回10,000円以上

（継続寄附の方）毎月1,000円以上〔クレジットカード引落としのみ〕

（※いずれも1,000円単位でお願い申し上げます）

○ご寄附の方法：

下記（1）（2）のいずれかの方法により、「UEC基金（旧：電気通信大学基金（一般））」にご寄附ください。

なお、いずれの方法におきましても、振込手数料は本学が負担いたします。

（1）インターネットからのご寄附

電気通信大学基金のホームページ（<https://fundexapp.jp/uec/entry.php>）の寄附申込フォームにて以下を選択・記入してお申込ください。

- ・寄附の種類 → UEC基金（旧電気通信大学基金（一般））
- ・寄附目的 → 特定目的（通信欄にご記入の用途に限定して活用します）
- ・通信欄（申込フォームの最下段にあります。） → 「コロナ」と記入

（2）「払込取扱票」によるご寄附（非継続寄附の方のみご利用可能）

専用の「払込取扱票」でお振込ください。

- ・「払込取扱票」は、下記お問い合わせ先までご連絡いただければお送りいたします。既にお持ちの「電気通信大学基金」の払込取扱票をお使いいただくこともできます。
- ・「払込取扱票」の氏名欄の余白に「コロナ」とご記入ください。

【取扱金融機関】 ゆうちょ銀行（郵便局）、三菱UFJ銀行、多摩信用金庫

電気通信大学基金ホームページ
<https://www.uec.ac.jp/kikin/>

総務企画課 基金・卒業生係
TEL : 042-443-5132
FAX : 042-443-5887
E-mail : kikin@office.uec.ac.jp



電気通信大学では、本学の活発な研究活動の成果を社会に還元し、新技術、新製品、新ビジネスの創出に向けて、産業界、行政組織などとの連携による戦略的な研究開発を推進しています。

国立大学法人 電気通信大学の
ネーミングライツパートナーになってみませんか



パートナーになることにより、看板等の設置、大学ウェブサイトへの掲載など、在学生、イベント等来学者、近隣住民への宣伝効果が期待できます。

<主な施設>



電気通信大学の正門に入って右側にある講堂です。
収容人数約 1,000 人。入学式、卒業式その他、オープンキャンパス、学会など様々な式典や行事で使用します。



東地区にある東 3 号館の情報基盤センター演習教室です。
演習室は 2 部屋あります。端末はそれぞれ約 80 台あり、講義の他、自習に使用しています。



西地区にある体育館です。床面積 2,530 m²。
1 階に武道場、2 階はバスケットボールコートなら 2 面、バレーボールコートなら 2 面、バドミントンコートなら 6 面、フットサルコートなら 1 面をとることができる広さがあります。
授業や体育祭の他、就職説明会でも多くの学生が利用します。

お問い合わせ・お申し込み先

電話：042-443-5019（総務企画課 広報係）

e-mail：rights@kouhou.uec.ac.jp

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘 1-5-1

※詳しくは、ネーミングライツ・パートナー募集のサイトをご覧ください。

https://www.uec.ac.jp/news/naming_rights/

電気通信大学では、本学の活発な研究活動の成果を社会に還元し、様々なニーズに応える新技術、新製品、新ビジネスの創出に向けて、産業界、行政組織などとの連携による戦略的な研究開発を推進しています。

また、共同研究、受託研究等の個別メニューにかかわらず、社員教育等も含めた「組織」対「組織」としての総合的なパッケージングも提案・支援して参ります。

研究室紹介：OPAL-RING

<https://www.uec.ac.jp/research/information/opal-ring/>

この冊子では、プロのライターに依頼して教員から研究内容をよく聞いて、噛み砕いて、やさしく説明する文書にし、また、理解を促進するためにプロのカメラマンが、きれいで見やすい写真を撮影しました。

この冊子の主たる目的は、本学の研究者の研究内容を広く紹介して、必ずしも同一分野でない企業関係者に研究内容をご理解いただき、自社の技術と融合すれば、新しい技術や商品が生まれる可能性があるというヒントを見つけていただくためのものです。

研究内容についてもっと詳しく知りたいというときは、それぞれの研究室が開設しているサイトを見ていただくことも可能ですし、専門性をお持ちの分野であれば、論文を読んでいただければ、高度な内容を理解していただけるとと思います。その結果、共同研究のきっかけを作ることを目的としています。

産学官連携センター長

【OPAL-RING (ダイジェスト版)】

「人工知能」、「VR・AI・ロボット～エンターテインメント～」、「医療・ヘルスケア」、「社会基盤（防災・情報通信）」、「ものづくり（ロボット・制御）」の5編で構成。

※OPAL-RINGでは、順次、SDGsのアイコン表示を進める予定です



研究室ごとに、研究概要や今後の展開、研究風景などを紹介。



共同研究

民間機関等から研究者及び研究費を受け入れて、本学の教員（本学において研究活動を行う非常勤研究者で当該共同研究を本学で実施する者を含む。以下同じ）と民間機関等の研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより、優れた研究成果が生まれることを促進する制度です。

本学および民間機関等の各々の施設を使用し、共通の課題について分担して研究を行います。
 なお、共同研究員を受け入れる場合には、1人につき年間40万円（消費税別）が必要となります。

受託研究

教育研究上有意義であり、かつ、本来の教育研究に支障を生ずる恐れがないと認められる場合に、民間機関等から委託を受けて、本学の施設を使用し、職務として研究を行います。

※共同研究と受託研究の主な違いについては以下をご確認ください。

事項	受託研究	共同研究
間接経費	研究費100に対して間接経費30となります。 (合計130) 研究費の出資元が国からの補助金等の政府系の公募型研究資金の場合には、免除もしくは減額する場合があります。	研究費100に対して間接経費30となります。 (合計130)
研究開始日	契約締結後に設定する研究期間の開始日から	
会計年度	大学の会計年度（3月末日）を超えて研究期間を設定することが可能です。	
研究費の使途	研究の遂行に直接必要となる、教員及び研究支援者等の人件費、設備購入費、謝金、旅費、消耗品等の経費になります。	
知的財産権の帰属	大学帰属	【単独発明】 大学帰属 【共同発明】 民間機関等と大学が共有
知的財産権の譲渡	協議の上、譲渡契約書の締結により譲渡することが可能です。	

注：間接経費とは研究費に直接必要となる経費とは別に、契約管理、経理処理等の管理運営のために必要となる経費となります。

共同研究講座

民間等外部の機関から受け入れた資金の活用により研究組織を設置して、産学官の戦略的パートナーシップを構築し、対等な立場で中長期的な研究開発・人材育成を行うことを目的とする制度です。

	共同研究	寄附講座	共同研究講座
講座の設置	×	○	○
経費	共同研究費	寄附金	共同研究費
契約の締結	○	×	○
専任教員	×	○	○
成果の帰属	○	×	○

学術相談

企業等からの依頼を受けて、本学役職員が教育・研究及び技術上の専門的知識に基づき、本務の一環として、各種相談に対し助言・指導を行うものです。

お問い合わせ・お申し込み先

電話：042-443-5137（研究推進課 産学官連携係）

e-mail：onestop@sangaku.uec.ac.jp

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1 電気通信大学産学官連携センター

※詳しくは、産学官連携センターのサイトをご覧ください。

<http://www.sangaku.uec.ac.jp/procedure/>

100th
ANNIVERSARY
SINCE 1919

100年を越えて、
未来を創り続ける

寄贈 同窓会「目黒会」





国立大学法人

電気通信大学

Unique & Exciting Campus

電気通信大学（UEC）は、世界中の個性豊かな（Unique）若者が集い、楽しくてワクワクする、魅力あふれる（Exciting）環境で学び、新しい価値を生み出し、世界を驚かすような輝く個性が育つ学園（Campus）を目指します。

電気通信大学財務レポートに関するアンケート
へのご協力をお願いいたします。



WEBアンケートは[こちらをクリック](#)

発行：国立大学法人電気通信大学
総務部財務課
所在地：〒182-8585
東京都調布市調布ヶ丘1-5-1

